

交番速報

令和7年4月30日

天竜警察署

船明交番



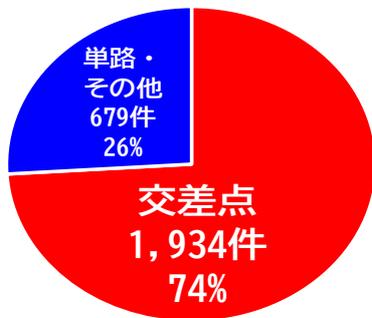
5月は自転車安全利用月間



自転車事故はもう起こさない！

自転車事故の7割以上が交差点で発生

自転車事故 道路形状別 発生件数
(令和6年中・静岡県内)



標識があっても
なくても止まって！



「止まれ」の
標識があるところ
必ず一時停止し、左右
の安全を確かめなければ
なりません。



広い道路に出るとき

狭い道路から広い道路に出るときや、見通しの悪い交差点を通行するときは特に危険です。一時停止をして、安全を確認しましょう。



他にもこんな乗り方していませんか！？



自転車も乗れば車の仲間入り。交通事故になれば死亡事故にも…

しずおか 自転車 事故防止3つの柱 +One

| | | | |
|-----------------------------|-------------------------------|-------------------------|--|
| 1の柱 交差点では、 周りに気をつけよう！ | 2の柱 一時停止場所では、 しっかり停まろう！ | 3の柱 急がず、 ゆっくり走ろう！ | +One アシスト自転車の 特性(加速・車重) を理解しよう！ |
|-----------------------------|-------------------------------|-------------------------|--|

自転車は手軽な乗り物ですが、過去の事故事例をみると、「頭部」のケガが致命傷になったケースが最多です。

頭部を守るため、「ヘルメット」をかぶりましょう。転倒した場合などに、頭部への衝撃を軽減する大きな効果があります。

ヘルメット着用！



令和6年4月1日
道路交通法改正 自転車のスマホ・酒気帯び

罰則強化

自転車運転中の新たな罰則

携帯電話使用等

最大1年以下の懲役又は30万円以下の罰金

酒気帯び運転

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金